

北九州市立消費生活センター あんしんサポートニュース

「アダルトサイトを見ているあなたを撮影した。 お金を払わないと拡散する」というメールは詐欺！

<相談事例>

「あなたがアダルトサイトを見ている様子を撮影した。16万円を仮想通貨で支払わなければ、その映像を拡散する」というメールがパソコンに届いた。これは脅迫ではないか。どうしたらよいか。
(70代男性)

<アドバイス>

●これは迷惑メールの一種であり、詐欺です。

このようなメールは、大量にばらまかれています。自分だけが狙われていると焦らず、仮想通貨（ビットコイン）の支払いは絶対にしないでください。仮想通貨は、違法な取引の決済手段として利用されていることが多く、いったん支払ってしまうと取り戻すことは困難です。

●受信したメールは無視しましょう。

「あなたの住所・氏名やパスワードを知っている」「あなたのパソコンをハッキングしてウェブ閲覧履歴と住所録を入手した」などと、さまざまなハッタリで脅迫してきますが、無視することで被害を防ぐことができます。このような手口で、支払わなかったために映像等がばらまかれた事例は1件も確認されていません。

●パスワードは、定期的に変更しましょう。

パスワードは「長く」「複雑に」設定し、「使いまわさない」ことが大切です。

●不安に思ったら消費生活センターに相談してください。



まもりん

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎^{い や や}188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



みもりん

★5月から相談受付時間を9:00~16:45に変更しました。